

◎職員の服務の宣誓に関する条例及び人事委員会の委員及び公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例（条例第1号）

- 1 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正
職員の服務の宣誓の方法を改めることとした。（第2条関係）
- 2 人事委員会の委員及び公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部改正
人事委員会及び公安委員会の委員の服務の宣誓の方法を改めることとした。（第2条関係）
- 3 施行期日
この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。（附則関係）

◎一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（条例第2号）

- 1 社会福祉業務手当の支給範囲を拡大することとした。（第5条の3関係）
- 2 精神保健福祉業務手当の支給限度額を引き上げることとした。（第7条関係）
- 3 施行期日
この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。（附則関係）

◎職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（条例第3号）

- 1 育児休業をすることができる非常勤職員の範囲を拡大することとした。（第2条関係）
- 2 部分休業を請求することができる非常勤職員の範囲を拡大することとした。（第19条関係）
- 3 妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等について定めることとした。（第23条関係）
- 4 勤務環境の整備に関する措置について定めることとした。（第24条関係）
- 5 施行期日
この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。（附則関係）

◎岩手県手数料条例の一部を改正する条例（条例第4号）

- 1 豚熱予防液交付手数料を徴収することとした。（別表第6関係）
- 2 畜舎等の建設等及び利用の特例に関する法律の施行に伴い、次に掲げる手数料を徴収するとともに、併せて所要の整備をすることとした。（別表第6、別表第7関係）
 - (1) 畜舎建築利用計画認定申請手数料
 - (2) 畜舎建築利用計画変更認定申請手数料
 - (3) 認定畜舎等仮使用認定申請手数料
- 3 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、認定長期優良住宅建築等計画住宅容積率特例許可申請手数料を徴収することとした。（別表第7関係）
- 4 次に掲げる手数料を増額することとした。（別表第1、別表第2、別表第6、別表第7関係）
 - (1) 製造保安責任者試験手数料
 - (2) 販売主任者試験手数料
 - (3) 電気工事士免状書換え手数料
 - (4) 液化石油ガス設備士試験手数料
 - (5) 行政書士試験手数料
 - (6) 家畜検査手数料
 - (7) 宅地建物取引士資格試験手数料
- 5 次に掲げる手数料を減額することとした。（別表第1関係）
 - (1) 液化石油ガス販売事業者認定申請手数料
 - (2) 貯蔵施設等変更許可申請手数料
- 6 租税特別措置法の一部改正に伴い、所要の整備をすることとした。（別表第7関係）

7 施行期日

この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。（附則関係）

◎岩手県県税条例の一部を改正する条例（条例第5号）

- 1 法人の課税標準の区分経理の義務に係る電気供給業の区分を改めることとした。（第41条関係）
- 2 法人の事業税の税率の適用を受ける電気供給業の区分を改めることとした。（第43条関係）
- 3 施行期日等

（1） この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。（附則第1条関係）

（2） 所要の経過措置を講ずることとした。（附則第2条関係）

◎岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（条例第6号）

- 1 県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例の実施に関する事務で規則で定めるものを盛岡市等が処理することとする事務から除くこととした。（別表第2関係）
- 2 児童手当法の一部改正に伴い、所要の整備をすることとした。（別表第1関係）
- 3 児童手当法施行規則に基づく配偶者の住所に変更があったときの住所変更の届出の受理等に関する事務を新たに市町村が処理することとした。（別表第1関係）
- 4 その他所要の整備をすることとした。（別表第2関係）
- 5 施行期日

この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。ただし、2及び3は、同年6月1日から施行することとした。（附則関係）

◎公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例（条例第7号）

- 1 浴場業を営む者が講じなければならない措置の基準のうち、男女の混浴を制限する年齢に係る基準を改めることとした。（第3条関係）
- 2 施行期日

この条例は、令和4年7月1日から施行することとした。（附則関係）

◎社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付条例を廃止する条例（条例第8号）

- 1 社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付条例を廃止することとした。（本則関係）
- 2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとした。（附則関係）

◎国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例（条例第9号）

- 1 国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の整備をすることとした。（第3条関係）
- 2 施行期日

この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。（附則関係）

◎民生委員の定数に関する条例の一部を改正する条例（条例第10号）

- 1 北上市等の民生委員の定数を改正することとした。（本則関係）
- 2 施行期日

この条例は、令和4年12月1日から施行することとした。（附則関係）

◎岩手県土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例（条例第11号）

- 1 分担金を徴収する土地改良事業から新農業水利システム保全整備事業等を除くこととした。（別表関係）
- 2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとした。（附則関係）

◎花巻空港管理条例の一部を改正する条例（条例第12号）

- 1 他人の需要に応じ、航空機を使用して有償で旅客又は貨物を運送する者から徴収する着陸料についての特例措置を講ずる期

間を、令和7年3月31日まで延長することとした。(附則第3項関係)

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとした。(附則関係)

◎道路占用料徴収条例の一部を改正する条例(条例第13号)

1 道路法第32条第1項第7号に規定する政令で定める工作物、物件又は施設に新たに加えられた防災拠点自動車駐車場に設ける備蓄倉庫等の占用料の額を定めることとした。(別表関係)

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとした。(附則関係)

◎県営住宅等条例の一部を改正する条例(条例第14号)

1 県営住宅の入居者資格について特に居住の安定を図る必要がある者の対象範囲を拡大することとした。(第5条関係)

2 県営住宅の入居者資格に係る成年の取扱いについて所要の改正をすることとした。(第5条関係)

3 施行期日等

(1) この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。(附則第1項関係)

(2) 所要の経過措置を講ずることとした。(附則第2項、第3項関係)

◎県営特定公共賃貸住宅等条例の一部を改正する条例(条例第15号)

1 県営特定公共賃貸住宅の入居者資格に係る成年の取扱いについて所要の改正をすることとした。(第4条関係)

2 施行期日等

(1) この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。(附則第1項関係)

(2) 所要の経過措置を講ずることとした。(附則第2項関係)

◎青少年による性風俗関連特殊営業の利用を誘発する行為等の規制に関する条例の一部を改正する条例(条例第16号)

1 青少年の定義を改めることとした。(第2条関係)

2 施行期日等

(1) この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。(附則第1項関係)

(2) 所要の経過措置を講ずることとした。(附則第2項関係)

◎岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料条例の一部を改正する条例(条例第17号)

1 許可証書換え手数料を減額することとした。(別表第6関係)

2 指定試験機関等が処理する事務を追加することとした。(第2条関係)

3 次に掲げる手数料を徴収することとした。(別表第7関係)

(1) 運転技能検査手数料

(2) 運転技能検査を要しない者等に係る高齢者講習手数料

(3) 運転技能検査を要する者等に係る高齢者講習手数料

(4) 若年運転者講習手数料

(5) 運転技能検査を要しない者等に係る特定任意高齢者講習手数料

(6) 運転技能検査を要する者等に係る特定任意高齢者講習手数料

4 次に掲げる手数料の額を増額することとした。(別表第7関係)

(1) 認知機能検査手数料

(2) 認知機能検査員講習手数料

5 次に掲げる手数料を廃止することとした。(別表第7関係)

(1) 高齢者講習(75歳未満)手数料

(2) 高齢者講習(75歳以上)手数料

(3) 臨時高齢者講習手数料

- (4) 小型特殊免許高齢者講習（75歳未満）手数料
 - (5) 小型特殊免許高齢者講習（75歳以上）手数料
 - (6) 小型特殊免許臨時高齢者講習手数料
 - (7) チャレンジ講習手数料
 - (8) 特定任意高齢者簡易講習手数料
 - (9) 特定任意高齢者講習（75歳未満）手数料
 - (10) 特定任意高齢者講習（75歳以上）手数料
- 6 その他所要の改正をすることとした。（別表第7関係）

7 施行期日

この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。ただし、2から6までは、同年5月13日から施行することとした。（附則関係）